

県と協働を行う農産物直売所公募要領

I 公募の概要

1. 趣旨・目的

農産物直売所は、農家が自ら売場を確保することにより地域の農業生産を拡大し、女性や高齢者の活躍の場を提供して地域の人々を元気にする地域農業の拠点です。さらには、食文化をはじめとした地域の魅力を増大させ、観光振興にも資するなど、地域活性化の拠点にもなります。

奈良県（以下、「県」という。）では、このような役割を担う農産物直売所を積極的に支援することとし、県と協働する直売所を募集します。

2. 協定の締結について

- ・上記の趣旨に賛同する直売所と県は、協定を締結することとします。

3. 協定の主な内容

(1) 協働して取り組むこと

- ・直売所のブランド化（ネットワークブランド名「地の味^ち土^{あし}の香^{つち}」）
- ・直売所を拠点とした地域の活性化

(2) 直売所の責務

- ・「安全」「安心」な農産物の提供
 - (1)直売所運営者は、生産記録や農薬安全使用等の講習会を実施
 - (2)出荷者は、講習会の受講と生産記録に取り組む
 - (3)直売所運営者が、定期的に記録の確認と適切な指導を行う
 - (4)出荷物への出荷者名を明記する
- ・地元産を重視した「新鮮で」「おいしい」農産物等の品揃えと適切な商品管理
- ・快適で利用しやすい店づくりと「もてなし」の向上
- ・協定直売所間の連携強化（相互仕入れ、共同での情報発信など）
- ・その他、本趣旨に沿った取り組み

(3) 県の支援

- ・直売所のブランド化支援
- ・安全・安心な農産物の提供に関する支援
- ・直売所運営に関する支援

(4) 直売所間の連携強化に関すること

(5) その他、直売所の活性化のために必要な取り組み

4. その他

(1) 県と直売所との協定の内容は、平成27年度末を目処に見直しを行う予定です。

(2) 協定直売所には、統一店舗看板（別紙：協定直売所「地の味土の香」について参照）の制作と設置をお願いします。制作費の1/2（ただし上限75千円）を県で助成します。

II 応募方法

1. 応募対象

以下の内容を全て満たしている直売所を応募対象とします。ただし、個人経営のもの、スーパーマーケットのインショップは除きます。

- (1) 週5日以上営業（土日必須）
- (2) 県産のものが全取扱品数の50%以上
- (3) 前年度の年間売上額が1千万円以上
(当年度の年間売上額が12月時点で1千万円以上の場合も可とする)
- (4) JAS法や食品衛生法など各種法令を遵守するとともに、必要な許認可を取得していること

2. 応募手続き

(1) 提出書類

応募する直売所は、以下の内容を記載した書類を、正副2部提出してください。

（様式は、県マーケティング課ホームページからもダウンロードできます。）

①協働協定締結申込書（様式1）

②事業提案書（様式2）

ア) 今後1年間の直売所の事業計画

イ) 直売所のネットワークとして取り組む事業の提案

ウ) 県と協働して行う事業の提案

※参考となるこれまでの取り組みや実績があれば関係資料を添付

③添付資料

- ア) 直売所の事業内容及び財務状況がわかる書類（直近の3ヶ年度分、運営開始より3ヶ年度が経過していない場合は、オープンから当年度経過分まで可）
- イ) 直売所運営組織の規約及び役員名簿（法人等は定款及び登記簿謄本の写し）
- ウ) その他直売所の概要がわかる資料等

(2) 提出方法等

①提出方法 持参又は郵送による

②提出期間 平成27年1月19日（月）から平成27年2月16日（月）午後5時まで。

ただし、県の休日は除く。

持参の場合は、県庁業務日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間は除きます。）

郵送の場合は、提出期限必着とすること

③提出先 〒630-8501 奈良市登大路町 30

奈良県農林部マーケティング課 販売・流通係 担当：高橋あて

III 審査・決定

1. 書類審査

提出された書類について事前に審査を行います。

2. プレゼンテーション（発表）および質疑応答

・書類審査を通過した直売所については、提出書類に基づいてプレゼンテーションを行っていただきます。パワーポイントなど別途の資料を使っての説明も可能とします（15分間程度）。また、審査員との質疑応答を実施します。

・日程は、平成27年3月5日（木）を予定しています。また、会場は、奈良県婦人会館（奈良市登大路町10-1）を予定しています。詳細は、別途通知します。

・プレゼンテーションには、応募直売所の代表者を含む2名以内の出席をお願いします。

3. 審査・決定

・県は、プレゼンテーション終了後、審査を行い、協定を締結する直売所を決定します。結果は、書類審査通過者全員に対して文書で通知します。

IV 協定の締結

協定締結式は、平成27年3月17日（火）を予定しています。詳細については別途通知します。

V 問い合わせ及び提出先

奈良県農林部マーケティング課 販売・流通係 高橋あて

〒630-8501 奈良市登大路町 30

TEL：0742-27-5427 FAX：0742-26-6211

Eメール：takahashi-wakana@office.pref.nara.lg.jp